

【提案内容】

大規模災害時には、被災地の一日も早い復旧・復興のため、**迅速かつ円滑に災害復旧事業を遂行することが必要**です。
このためには、建設コンサルタント団体との「**応急対策業務に関する協定**」が有効です。

災害発生から復旧工事まで

災害査定は、原則として**災害発生後2ヶ月以内**に実施することとされており、短期間に**専門的な知識を必要とする多大な業務を実施**します。

災害発生

- 被災箇所を把握し、災害報告を行うための業務



被災箇所調査



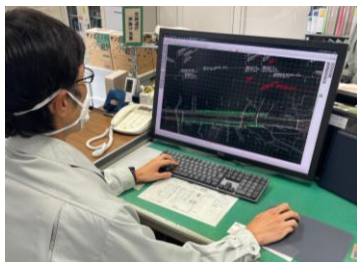
災害報告取りまとめ

災害報告【被災後10日以内】

- 査定設計図書作成のための業務



被災箇所の測量



査定設計図書の作成

災害査定（工事費の決定）

災害復旧工事の実施

2ヶ月

大規模災害発生時の課題

(1) 発災時から被災箇所を把握する調査が必要

市町村では、発災時から対応業務が多岐にわたり、且つ集中的に発生するため、職員のみでは被災箇所調査などを迅速に対応することが困難となる。

(2) 災害復旧工事に向けて速やかな業務委託が必要

被災箇所数が膨大な数に上った場合、速やかに建設コンサルタントと委託契約を締結し、限られた期間内に測量・設計図作成等を実施する必要があるが、通常の契約手続きでは時間を要する。

「応急対策業務に関する協定」締結の効果

- 業者選定～契約までの手続きが簡素化され、発災直後から専門的な知識を有した建設コンサルタントに出動を要請できます。
また、業者選定が困難な場合には、団体に会員の推薦を要請できます。
これにより、被災箇所調査や測量・設計業務が速やかに実施できます。

迅速かつ円滑な災害復旧事業の遂行に繋がります。

【参考】

■県と建設コンサルタント4団体の協定の概要

（業務の実施手続き）

- ・県は、必要と認める時は、団体の会員を選定し、**出動を要請**できる。
- ・団体の会員は、県から要請があった時は速やかに業務を実施する。

（業務候補者の推薦）

- ・県は、団体の会員を選定することが困難な場合は、団体に対し**会員の推薦**を要請することができる。

■県内市町村の災害協定（建設コンサル関係）の締結状況（令和4年9月）

	測量関係団体との締結状況		計
	締結済	未締結	
市	8	5	13
町	4	15	19
村	-	3	3
計	12	23	35

締結率 約**34%**

（参考）建設業団体との締結率は100%